【基本事項】

	事務事業名	国民健康保险	険の運営(保険給	(付)		担当課名	住民環境課					
	(予算書コード)	030101-20-01	国民健康保険特別会	≥ ≣+		担当係名	国保年金係					
	事業区分	継続予算	運営方法	直営								
Г	事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	始期又は終期がある場合に記入)					
	根拠法令等の名称	国民健康保険法]民健康保険法、下諏訪町国民健康保険条例、下諏訪町国民健康保険給付款									

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	ほかの健保被保険者を除く住民を対象とし、全ての町民を健康保険の対象とする(皆保険)ことを目的とす 医療機関を受診した際、医療費の一部を法の枠内で町国保が負担する。 また、一ヶ月の医療費が法定の限度額を超過した場合や、出産、死亡等に際して給付する。 ※国保制度改革により、平成30年度から国保財政運営に県が加わり、県への納付金の納付方法が変更る りました。										
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度				
于水·07/11/3/1/3/1/	加入者一人当	医库弗士女哲妙哲 / 亚		目 標							
(事業の実施によりどのよう	たりの医療質	医療費支弁額総額/受給対象者	円	実 績	351,037	329,564					
な状態にしたいか)	(一般保険者)			達成率							

【投入されたコスト・業務量】

_		<u> </u>													
ſ					令和	元年度決算			令和	2年度決算			令和	13年度予算	
ſ	事	事	業費 A			1,355,545	千円			1,273,765	千円			1,409,997	千円
ı	事 業 費	うち	会計年度任用職員人件費		人		千円		人		千円		人		千円
ı	費	Ī	規職員人件費 B	2.70	人	17,817	千円	2.70	人	17,325	千円	2.70	人	18,222	千円
ľ	事	業費	合計 C (A+B)			1,373,362	千円			1,291,090	千円			1,428,219	千円
ſ			国の負担				千円				千円				千円
١	財	特	県の負担			1,367,242	千円			1,269,419	千円			1,399,072	千円
ı	財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
ı	内	源	その他				千円				千円				千円
ı	訳	****	うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
l	一般財源(町の負担)					6,120	千円			21,671	千円			29,147	千円
Ī	受益者負担率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u> </u>	/ <u>П П Ш Л</u>			
	区 分		評価	説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	国保法により、町による運営が義務付けられている。
	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	法定給付である。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	審査と情報処理の一部を外部委託し、係でなければできない仕事を行っている。医療高度化等による給付額と件数が増加傾向にあり、加えて近年の相次ぐ制度改革により事務量は増加している。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			保険事故に対する法定給付事業であり、目標設定には馴染まない。

総合評価	現状維持	医療の高度化により医療費が増加し、財政を圧迫している。また、度重なる制度改正により事務処理量が増加しているが、職員は制度をより十分に理解し迅速に事務処理を行わなければならない。そのような現状にあっても、年々複雑化する制度の被保険者への適用にあたっては、わかりやすくニーズに応じた説明を実施していくことで被保険者に寄り添った保険給付を引き続き実施していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		制度を理解した上で、適正に事務処理等を実施できているため、現状維持としたい。

【基本事項】

	事務事業名	国民健康保险	険の運営(保健事	業)		担当課名	住民環境課							
	(予算書コード)	国民健康保険特別	会計(特定健康診査等	事業費、疾	病予防費)	担当係名	国保年金係							
	事業区分	継続予算	運営方法	直営			•							
Г	事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)								
	根拠法令等の名称	国民健康保険法、下諏訪	民健康保険法、下諏訪町国民健康保険被保険者補助金交付要綱、下諏訪町国民健康保険人間ドック等補助金交付要綱、高齢者の医療の確保に関する法律											

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	ことを目的とする。	対して疾病予防と動機付けを行 胃・大腸の精密検診や人間ド 成20年度から国の制度により	ック、脳	ドックの受	診に対して、年	一回に限り補助	力金を交付す
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
于不以相對水木		胃・大腸精密検診及び人間		目 標			
(事業の実施によりどのよう	特定健康診査	ドック、脳ドック、特定健診補	人	実 績	1,721	1,109	
な状態にしたいか)		助金の合計受診者数		達成率			

【投入されたコスト・業務量】

_	K JX/	VC 1 U	(二八) 木切里』												
					令和]元年度決算	·		令和	12年度決算			令和	13年度予算	
I	事	事	業費 A			17,975	千円			12,881	千円			29,334	千円
ı	業	事業費A 業 うち会計年度任用職員人件費 費 正規職員人件費 B			人		千円		人		千円		人		千円
ı	費	Ī	規職員人件費 B	0.15	人	990	千円	0.15	人	963	千円	0.15	人	1,012	千円
ſ	事	業費	合計 C (A+B)			18,965	千円			13,844	千円			30,346	千円
ſ			国の負担				千円				千円				千円
ı	財	特	県の負担			5,042	千円			3,446	千円			8,423	千円
ı	財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
ı	内	源	その他				千円				千円				千円
ı	訳	****	うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
ı	一般財源 (町の負担)				13,923	千円			10,398	千円			21,923	千円	
ſ	受益者負担率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u>ltx</u>				
	区 分		評価	説明
	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		法律で義務 付けられて いる	特定健康診査と特定保健指導は、高齢者の医療の確保に関する法律により実施が定められている。胃・大腸精密検診とドック補助は、町国保被保険者を対象としている。予防部門の保健センターとの連携が必要なことから、行政による実施が妥当である。
	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	町国保被保険者補助金交付要綱及び町国保人間ドック等補助金交付要綱より、受診者に年一回補助を行っている。他市町村国保と比較すると、給付水準はほぼ同じである。特定健診等の対象者は法の定めによっている。
	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	早期発見、早期治療により医療費の削減に寄与している。
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			受診者からの申請により補助金を交付するものであり、目標設定には馴染まない。

総合評価		各種助成事業は、疾病の予防策として有効であり、精密検診の結果により早期治療につながっている。特定健診については生活習慣病の早期発見、早期治療、特定保健指導は生活習慣の改善と適切な治療を実現することで、医療費の抑制に繋がる。特定健診の受診率向上に向け引き続き実施をしていきたい。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

【基本事項】

事	務事業名	後期	高齢:	者图	₹療0	つ推進				担当課	名	住民環境課
(3.	算書コード)	02010	2 240	01	么 押	古松子	F (충원	持別会計		担当係	名	国保年金係
(丁)	昇音コート)	03010	3-340	-UI,	、仮捌	向 断伯	达旗作	加云訂				
事	掌区分	継糸	売予算	[ì	運営方法	去	その他				
事業の	の開始・終了	平成	20	年	4	月 ~		年	月	(事業	に始	対 期又は終期がある場合に記入)
根拠法	法令等の名称											

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	療サービスを介を目標とする。まし、公平化及び	一定の障がいをもつ65歳以護サービスと連携して提供 ぎた、後期高齢者の医療を3 財政基盤の安定化を図る「 付・保険証の交付等)及び	するこ。 現役世 医療費	とにより、(代と分離す の適正化	建康の質を向 けることにより 」を視野に入っ	上させる「医療 、世代間の負	療の適正化」 担を明確に
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
T X * 7 11 33 17 X X	受給者一人当	医库弗士外络纵蝽 /亚		目 標			
(事業の実施によりどのよう	たりの医療給	医療費支給額総額/受 給対象者	円	実 績	928,830	905,937	
な状態にしたいか)	付費			達成率			

【投入されたコスト・業務量】

	【以入で107~107~107~107~107~107~107~107~107~107~														
				令和元年度決算			令和2年度決算			令和3年度予算					
事		事業費A				374,072	千円			382,926	十円			390,100	千円
ı	事 業 費	うち 会計年度任用職員人件費			人		千円		人		千円		人		千円
١	費	正規職員人件費 B		1.00	人	6,599	千円	1.00	人	6,417	千円	1.00	人	6,749	千円
Ī	事 業 費 合 計 C(A+B)				380,671	千円			389,343	千円			396,849	千円	
	財		国の負担				千円				千円				千円
		特	県の負担				千円				千円				千円
١	財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
١	内	源	その他				千円				千円				千円
١	訳	****	うち 使用料・手数料 D	•••••			千円				千円				千円
	一般財源 (町の負担)				380,671	千円			389,343	千円			396,849	千円	
Ī	受益者負担率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u>【事業の計画】</u>									
	区 分	i	評価	説明					
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	Α	法律で義務 付けられて いる	実施主体を長野県後期高齢者医療広域連合とし、町は窓口業務や収納業 務を実施することが法により定められている。					
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	A	適切である	法廷給付及び現役世代からの支援金により、公平を維持している。					
効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	Α	適切である	財政及び制度運用の基幹を県単位の後期高齢者医療広域連合が担うことで、効率的に制度が運営されている。					
達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			目標設定には馴染まない。					

総合評価	現状維持	高齢化社会における医療費抑制と、高齢者への医療提供を実現するために、安定的な運営を可能にする必要がある。高齢の被保険者へのわかりやすい説明と公平感のある保険料の賦課徴収や給付についての説明を今後も実施していく必要がある。			
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持				

【基本事項】

事務事業名	福祉医療給付	丁事業		担当課名	住民環境課				
(予算書コード)	030301-05-01、	030301-10-01、030	301-12-0	担当係名	国保年金係				
事業区分	継続予算	運営方法	直営			•			
事業の開始・終了	年	月 ~	年	月	(事業に	出期又は終期がある場合に記入)			
根拠法令等の名称	下諏訪町福祉医療費給付金条例								

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	医療費の負担が重い母子・父子家庭、18歳到達年度末までの乳幼児、一定の要件に該当している障害者を対象とし、医療費の軽減を図るため、1ケ月1医療機関ごと自己負担額を500円として、かかった医療費の差額を給付する。									
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
T X ** / 11 33 / 3 / X	受給者一人当	有制压床要处从每/页外		目 標						
(事業の実施によりどのよう		福祉医療費給付額/受給者数	円	実 績	34,758	32,862				
な状態にしたいか)	付費	1		達成率						

【投入されたコスト・業務量】

	【汉八〇107~1八八十十八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二														
			令和元年度決算			令和2年度決算			令和3年度予算						
I	事業費A				130,446	千円			120,178	千円			135,478	千円	
ı	事 業 費	うち 会計年度任用職員人件費			人		千円		人		千円		人		千円
١	費	ĪĒ	1.00	人	6,599	千円	1.00	人	6,417	千円	1.00	人	6,749	千円	
Ī	事 業 費 合 計 C(A+B)				137,045	千円			126,595	千円			142,227	千円	
	財		国の負担				千円				千円				千円
		特	県の負担			42,887	千円			39,638	千円			42,051	千円
١	財 源	定財	町の借入				千円				千円				千円
١	内	源	その他				千円				千円				千円
1	訳	****	うち 使用料・手数料 D				千円				千円				千円
	一般財源 (町の負担)					94,158	千円			86,957	千円			100,176	千円
ſ	受益者負担率 (D/C)					0	%			0	%			0	%

<u>【事</u> 未の計画】									
L		区 分		評価	説明				
	妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか		町以外では 行えない	一定以上の重度障害者や、母子父子家庭が医療を受けられる環境を整えることは、行政の責務である。平成30年8月診療から開始された18歳未満の児童に対する現物給付方式は、少子化対策の一環としてとても有効である。				
	公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めて いるか	Α	適切である	医療費を助成することにより、経済的負担を軽減しており、制度ととして適性 に行われている。				
	効率性	予算、人員と成果を踏ま え、事業が効率的に行わ れているか	A	適切である	電算処理は外部委託をし、市町村と比較しても必要最小限の職員体制で事 務を行っている。				
	達成度	事業の活動成果は目標 を上回っているか (下回っている場合は、その理由)			該当者から申請に基づき受給者証を発行しており、目標設定にはそぐわない。				

総合評価		健康増進、経済的負担軽減が得られ、公共性、必要性は高い。また、福祉政策の一環としても、とても大きい役割をしている。				
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持					